



シノトランスジャパン株式会社

SINOTRANS JAPAN CO., LTD.

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-13-1 DLX ビル 7 階
7F,DLX BLDG.,1-13-1, NISHISHIMBASHI, MINATO-KU TOKYO 105-0003 JAPAN
TEL:03-3595-6321 FAX:03-3595-6324

2018 年 10 月吉日

荷主各位

シノトランスジャパン(株)

営業部

中国版 24 時間規則（第 56 号令）に関する船社免責事項

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、中国版 24 時間規則（第 56 号令）施行を受け、弊船会社 SINOTRANS CONTAINER LINES CO., LTD. より下記免責事項について通知がございましたのでご案内申し上げます。

- 1、お客様には、第 56 号令に基づく必要な全てのデータを定められた期間内に、虚偽無くご提供くださいますようお願い致します。
- 2、お客様から上記号令に基づく必要なデータが定められた期間内に正しく提供されずに上記号令に違反した場合、発生するすべてのリスク、責任はお客様の負担となります。弊船会社は一切負担致しません。
- 3、お客様が上記号令に違反したために発生した責任、費用、損失、貨物破損につきましては、弊船会社及び代理店は一切保証を致しません。船会社または代理店が不利益を被った場合、すべての損失はお客様に賠償頂きます。

以上、何卒ご理解を賜ります様、心よりお願い申し上げます。